

返戻金について

採用決定した方が、専ら本人の責に帰すべき事由により退職に至った場合、以下の割合により人材紹介の対価を求人者に返還するものとします。ただし、採用決定者に対する労働条件等が求人時の内容と著しく異なることに起因する退職の場合はこの限りではありません。

1ヶ月以内:人材紹介料の100%

2ヶ月～3カ月以内:人材紹介料の50%

株式会社ケア21 大阪府大阪市北区堂島2丁目2番2号 27-ユ-301319